

旧第1清掃センター解体及びストックヤード等
整備工事の総合評価の結果について

令和4年6月

南越清掃組合

目 次

1	工事の概要	1
2	総合評価落札方式を行った理由	1
3	総合評価の経過	1
4	総合評価の方法	2
5	総合評価の結果	3
6	総評	4

巻末資料 「南越清掃組合建設工事総合評価落札方式落札者選定要領」

1 工事の概要

(1) 工事名

旧第1清掃センター解体及びストックヤード等整備工事

(2) 工事場所

福井県越前市北府一丁目3番20号

(3) 工事概要

旧第1清掃センターのごみ焼却施設の解体・撤去、整地及びストックヤード整備を行う。

No.	施設名称	建築構造	延床面積	
1	主要 施設	工場棟	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階 地下1階	2,695.174m ²
2		煙突		
3		汚泥乾燥棟	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地下1階、地上1階	416.498m ²
4		管理棟	鉄筋コンクリート造 地上2階	521.09m ²
5		計量棟(自動計量器)	鉄骨造	(管理棟に含む)
6	付帯 施設	自動洗車場	鉄筋コンクリート造	27.3m ²
7		車庫	鉄骨造	196.779m ²

(4) 工期

契約締結日の翌日から令和6年3月18日まで

2 総合評価落札方式を行った理由

本工事は、ダイオキシン類及びアスベスト等の有害物質の除染作業が必要となる難度の高い解体工事であり、周辺住民への安全・安心の確保を最優先としつつ、価格面、技術面の双方を総合的に評価し、最も優れた事業者の選定を公平かつ適正に実施するため、総合評価落札方式により落札者を選定することとした。

3 総合評価の経過

総合評価落札方式による落札者の決定は、競争入札参加者から提出された技術提案書に対する技術面と入札価格に基づく価格面を総合して行うことから、そのための方法及び手順について南越清掃組合建設工事総合評価落札方式落札者選定要領(以下「落札者選定要領」という。巻末に添付。)により定めた。技術評価は、南越清掃組合総合評価落札方式工事事業者選定委員会(以下「委員会」という。)にて審議・評価を行い、決定することとした。

表-1 南越清掃組合総合評価落札方式工事事業者選定委員会の構成

	役 職
委員長	小泉陽一（南越清掃組合 副管理者）
委員	西野吉幸（越前市 企画部長）
委員	奥山茂夫（越前市 産業環境部長）
委員	三田村憲男（南越清掃組合 管理事務所長）
委員（学識経験者）	荒井克彦（福井大学 名誉教授）
委員（学識経験者）	奥村充司（福井工業高等専門学校環境都市工学科 准教授）
委員（学識経験者）	桶谷治寛（HARU環境技術士事務所 代表）

表-2 総合評価に係る経過

年 月 日	内 容
令和4年3月28日	技術委員会（総合評価実施基準に係る審議）
4月6日	入札公告（資料をホームページ上に掲載）
5月11日	資格審査申請書類の受領
6月10日	技術提案書類の受領
6月17日	技術委員会（技術評価に係る学識経験者意見聴取）
6月22日	入札・評価値の決定・落札者の決定

4 総合評価の方法

本工事の入札に参加する資格があると確認された者から、実施要項に基づき提出される技術提案書について技術評価を行い、総合評価落札方式実施要領第6条に定める方法により、評価値の最も高い者を落札者とした。

（評価値の計算方法）

（1）入札価格が基準価格以上の場合

評価点＝標準点＋技術評価点

評価値＝評価点／入札価格

（2）入札価格が基準価格未満の場合

評価点＝標準点＋技術評価点

評価値＝評価点／{基準価格＋3×（基準価格－入札価格）}

（※）標準点は100点とする。

5 総合評価の結果

(1) 入札結果

入札結果は、下記に示すとおりであった。

入札参加資格業者名	入札価格	入札価格に消費税等相当額を含んだ価格
株式会社木原・山田土木株式会社・山清建設株式会社・上木建設株式会社特定建設工事共同企業体	601,460,000円	661,606,000円
吉勝重建株式会社・高野組株式会社・野崎工務店特定建設工事共同企業体	601,459,200円	661,605,120円
田中建設株式会社・大和建設株式会社・株式会社キヨエイビルド・株式会社ササキ工業・港屋重機建設株式会社特定建設工事共同企業体	640,000,000円	704,000,000円
北信建設株式会社・谷口建設株式会社・中日本土木株式会社・株式会社山田組・株式会社竹内工務店特定建設工事共同企業体	597,000,000円	656,700,000円

(※) 設計額は653,760,000円(税抜き)、基準価格は589,425,600円(税抜き)

(2) 評価点結果

評価点は、標準点100点に、技術評価点(満点30点)を足した値とし、結果は下記に示すとおりであった。

入札参加資格業者名	標準点	技術評価点	評価点
株式会社木原・山田土木株式会社・山清建設株式会社・上木建設株式会社特定建設工事共同企業体	100	12.65	112.65
吉勝重建株式会社・高野組株式会社・野崎工務店特定建設工事共同企業体	100	24.03	124.03
田中建設株式会社・大和建設株式会社・株式会社キヨエイビルド・株式会社ササキ工業・港屋重機建設株式会社特定建設工事共同企業体	100	4.36	104.36
北信建設株式会社・谷口建設株式会社・中日本土木株式会社・株式会社山田組・株式会社竹内工務店特定建設工事共同企業体	100	4.47	104.47

(3) 落札者の決定

評価点を入札価格で除した値を評価値とし、その評価値が最も高い、吉勝重建・高野組・野崎工務店特定建設工事共同企業体を落札者に決定した。

入札参加資格業者名	評価値	評価値× 1,000,000,000	結果
株式会社木原・山田土木株式会社・山清建設株式会社・上木建設株式会社特定建設工事共同企業体	0.00000018729	187.29	
吉勝重建・高野組・野崎工務店特定建設工事共同企業体	0.00000020622	206.22	落札
田中建設株式会社・大和建设株式会社・株式会社キヨエイビルド・株式会社ササキ工業・港屋重機建設株式会社特定建設工事共同企業体	0.00000016306	163.06	
北信建設株式会社・谷口建設株式会社・中日本土木株式会社・株式会社山田組・株式会社竹内工務店特定建設工事共同企業体	0.00000017499	174.99	

6 総評

今回の入札参加資格業者としては、管内の地元業者のみで構成した3共同企業体を含め4共同企業体の参加があった。技術ヒアリングでは、地元業者のみでの利点を活かした提案があったが、委員会では、本件の工事内容として、ごみ焼却施設の解体・撤去が主要な工事であることから、技術評価項目である、「安全・安心」、「環境負荷」、「配置予定技術者の技術力」、「公害防止対策」に重点を置き、公平かつ適正に審査を行った結果、落札者を吉勝重建・高野組・野崎工務店特定建設工事共同企業体に決定した。

吉勝重建・高野組・野崎工務店特定建設工事共同企業体の技術提案は、実績や経験に基づく優れたものであった。評価項目の「企業の技術力」、「安全・安心」、「環境負荷」、「配置予定技術者の技術力」、「公害防止対策」において高い評価となり、特に「公害防止対策」については、関係法令を熟知し、仕様書で定める要求水準を上回る提案があったことから高評価となった。

その他の共同企業体においては、現地の状況を把握した上で、地元業者ならでの利点を活かした安全面での提案があったが、「公害防止対策」等において低い評価となった。今回の入札参加にあたり、その熱意とご尽力に敬意を払うとともに感謝申し上げる。

一方、技術審査の過程で、よりよい事業推進を期する上で以下の意見が出されたので付記する。

① 要求水準事項及び提案内容を確実に履行するとともに、事業期間を通じて、組合の要望等に対して、誠実に協議に応じるとともに、真摯な対応に努めること。

② 周辺環境へのダイオキシン類やアスベストの飛散防止、地下水汚染防止を確実に実施するとともに、事故等の防止、振動や騒音の抑制に努め、周辺住民の安全・安心の確保を実現すること。

③ 本件工事場所の地中には重金属類を含むカーバイドかす層が広範囲に分布しており、工事でこの層を攪乱したり、この層に大きな荷重をかけるなどして重金属類が周辺に溶出することがないように十分に留意すること。

本事業の実施にあたり、南越清掃組合と吉勝重建・高野組・野崎工務店特定建設工事共同企業体が良きパートナーとなり、地元も含めた信頼関係の中で、関係法令を遵守し、安全・安心かつ確実な事業実施を心より願います。

南越清掃組合建設工事総合評価落札方式落札者選定要領

第1 総則

この要領（以下「要領」という。）は、建設工事総合評価落札方式による事業者の選定に当たり、南越清掃組合が契約の相手方を適正に審査し、落札者を決定する基準等を定めたものである。

なお、この要領は、旧第1清掃センター解体及びストックヤード等整備工事に係る入札実施要項（以下「実施要項」という。）、南越清掃組合建設工事総合評価落札方式実施要領（以下「総合評価落札方式実施要領」という。）及び南越清掃組合が当該工事に関連して配布する資料及び質問に対する回答等と一体のものとして取り扱う。

第2 審査体制

参加資格の審査は、南越清掃組合総務課において行うものとし、その後、南越清掃組合総合評価落札方式工事事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において審査する。

なお、参加資格審査において必要な要件等を満たしていない場合は、失格とする。

第3 審査項目、配点および落札者の決定方法

1 参加資格審査

総務課において、参加者の構成及び資格等の適格審査を行う。

2 技術提案審査

委員会において、参加資格審査の適格者から提出された技術提案書を審査する。また、委員会は技術提案書に対する技術ヒアリングを実施し、発注仕様書に示された要件を満足するものであること、事業としての妥当性を審査する。技術ヒアリングの日時は、別途通知する。

3 落札者の決定方法

本工事の入札に参加する資格があると確認された者から、実施要項に基づき提出される技術提案書について技術評価を行い、総合評価落札方式実施要領第6条に定める方法により、入札価格が予定価格の制限の範囲内の価格であり、評価値の最も高い者を落札者とする。

評価値の最も高い者が2人以上あるときは、契約担当者が指定する日時及び場所において、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。当該応募者がくじを引かない場合は、入札事務に関係のない南越清掃組合職員にくじを引かせて落札候補者を決定する。

(評価値の計算方法)

(1) 入札価格が基準価格以上の場合

評価点＝標準点＋技術評価点

評価値＝評価点／入札価格

(2) 入札価格が基準価格未満の場合

評価点＝標準点＋技術評価点

評価値＝評価点／{基準価格＋3×(基準価格－入札価格)}

(※) 標準点は100点とする。

【参考】総合評価落札方式実施要領第7条

(基準価格)

第7条 管理者は、工事に係る入札における基準価格については、予定価格に次項の規定により算出された割合を乗じて得た額を基準として定めるものとする。ただし、基準価格は、予定価格に100分の80を乗じて得た額から100分の92を乗じて得た額までの範囲内でなければならない。

2 前項の割合は、設計額算定の基礎となった次に掲げる額の合計額に100分の110を乗じて得た額を設計額で除して得た割合とする。ただし、その割合が100分の92を超える場合は100分の92とし、100分の80に満たない場合は100分の80とする。

(1) 直接工事費に100分の100を乗じて得た額

(2) 共通仮設費に100分の90を乗じて得た額

(3) 現場管理費に100分の90を乗じて得た額

(4) 一般管理費に100分の55を乗じて得た額

第4 審査及び評価方法

1 技術評価方法

入札参加者より提出される技術提案書について技術評価を行い、技術評価点を付与する。

(1) 技術評価項目と評価の内容等については「表2」に示すとおりとする。

総合評価表方式評価項目

分類	項目	評価内容	評価基準	配点			
企業の技術力	施工実績 (20点)	ダイオキシン類ばく露防止対策要綱(以下「DXNs要綱」という。)に基づき実施した、地方公共団体(一部事務組合を含む)が発注したごみ焼却施設(一般廃棄物処理施設(埋焼を含む))の解体工事を施工した実績(※要コリス登録による証明又は契約書(写し))	元請又はJVの代表者企業としての、DXNs要綱に基づき実施した処理能力150t/日以上のごみ焼却施設の解体実績(15点)	15			
			元請又はJVの代表者企業としての、DXNs要綱に基づき実施した処理能力75t/日以上150t/日未満のごみ焼却施設の解体実績(10点)	10			
			元請又はJVの代表者企業としての、DXNs要綱に基づき実施した処理能力50t/日以上75t/日未満のごみ焼却施設の解体実績(5点)	5			
			元請又はJVの代表者企業としての、DXNs要綱に基づき実施した50t以上のごみ焼却施設の埋焼の解体実績(5点)	5			
施工計画 (30点)	工程計画の適切性 施工方法に関する創意工夫	工事の工程が適切であり、コスト削減等の工夫がみられるか。(10点)	5段階評価	10			
		各工程の工期が適切に設定されているか。(10点)	5段階評価	10			
		配慮事項が現場の環境条件を踏まえて適切であり、工夫がみられるか。(10点)	5段階評価	10			
施工体制 (10点)	適切な工事施工体制の構築	本工事の特殊性、専門性に対応した適切な工事施工体制が構築されているか。(10点)	5段階評価	10			
安全・安心	周辺住民や周辺環境等に対する配慮 (40点)	一般車両への安全の配慮	工事車両が一般車両に及ぼす影響を低減する提案がされているか。(10点)	5段階評価	10		
		周辺住民への具体的な周知計画	説明会等の実施等、周辺住民への工事の状況・作業内容の具体的な周知計画があるか。(10点)	5段階評価	10		
		金属類・電気製品拠点回収に対する配慮	1箇月に1回、第1清掃センター駐車場で実施している金属・電気製品の拠点回収事業に配慮しているか。(10点)	5段階評価	10		
		仮囲い等の設置による周辺環境への配慮	周辺道路や施設から見えることを想定した計画としているか。(10点)	5段階評価	10		
作業員の労働安全衛生に対する配慮 (10点)	作業者の安全及び健康確保に配慮した施工方法とし、安全衛生確保のための適切な管理体制をとること	作業者の安全と健康確保に配慮した施工方法で、安全衛生確保のための適切な管理体制があるか。(5点)	5段階評価	5			
	アスベスト及びダイオキシンの作業に係る作業員への安全対策	石綿障害予防規則やダイオキシン類のばく露防止のための具体的な対策を行っているか。(5点)	5段階評価	5			
環境負荷	環境負荷低減への取組み等 (30点)	工事から収集・運搬、最終処分各工程における温室効果ガス等の排出削減(CO2排出削減)	低公害型建設機械・低燃費・低排出ガス車の導入等の具体的な提案があるか。(10点)	5段階評価	10		
		工事敷地内への工事用車両の出入りにおいて、車両に付着する廃棄物の周囲への流出防止	工事敷地内への工事用車両の出入りにおいて、車両に付着する廃棄物の周囲への流出防止の工夫がみられるか。(10点)	5段階評価	10		
		ストッカーや埋焼工事における環境配慮	周辺環境への配慮(地下のカーブド層)があるか。(10点)	5段階評価	10		
配置予定技術者の技	技術者の施工経験 (20点)	監理技術者又は現場代理人が、監理技術者又は現場代理人としてDXNs要綱に基づき実施したごみ焼却施設解体工事に従事した実績	監理技術者又は現場代理人として、DXNs要綱に基づき実施した処理能力150t/日以上のごみ焼却施設の解体実績(15点)	15			
			監理技術者又は現場代理人として、DXNs要綱に基づき実施した処理能力75t/日以上150t/日未満のごみ焼却施設の解体実績(10点)	10			
			監理技術者又は現場代理人として、DXNs要綱に基づき実施した処理能力50t/日以上75t/日未満のごみ焼却施設の解体実績(5点)	5			
			監理技術者又は現場代理人として、DXNs要綱に基づき実施した50t以上のごみ焼却施設の埋焼の解体実績(5点)	5			
地元企業度の参画	JVの地元企業の参画度 (20点)	南越清掃組合管内に主たる営業所を有する企業のJVの出资比例	出资比例が70%以上(20点)	20			
			出资比例が60%以上70%未満(15点)	15			
			出资比例が55%以上60%未満(10点)	10			
公害防止対策	地下水・土壌汚染対策 (10点)	本工事中の汚染物の飛散などによる二次汚染によって、周辺土壌や地下水へ汚染が拡散しないよう土間コンクリート、防水堤等を設置するなど十分な対策を講ずる必要がある。本工事で発生した汚染水、汚水、機器等の洗浄水は、循環利用または適度処理を行い、場外排水しない。	【飛散・汚染拡散・循環利用・適度処理】の項目で、対策等の具体的な提案があるか。仕様書を守りたうえで技術提案を行うものとし、より効果的で確実な効果が見込める技術提案を高く評価する。(10点)	5段階評価	10		
			騒音・振動対策 (10点)	周辺環境保持に十分配慮すること。また、本工事で使用する重機等は、低騒音・低振動・排気ガス対策型にする必要がある。	騒音規制法及び振動規制法に基づく規制基準を上回る提案があるか。仕様書を守りたうえで技術提案を行うものとし、より効果的で確実な効果が見込める技術提案を高く評価する。(10点)	5段階評価	10
			粉じん対策 (10点)	本工事に伴う粉じん飛散による周辺環境への影響を防止するため、作業場所を散水、粉じん飛散防止処理剤等により常に潤滑状態を保つ必要がある。また、必要に応じて作業区域を密閉シート等で養生し、周辺に飛散または散乱等の防止を図る必要がある。	【潤滑状態・作業区域のシート養生】の項目で、対策等の提案をしているか。仕様書を守りたうえで技術提案を行うものとし、より効果的で確実な効果が見込める技術提案を高く評価する。(10点)	5段階評価	10
			アスベスト対策 (10点)	本工事にあたっては、事前調査の結果に基づき、建築材料内にアスベストが含まれているか否かを確認し、含まれている場合は、石綿障害予防規則(以下、「石綿則」という。)等の関連法令を遵守し、作業の安全確保及びアスベストの飛散防止として潤滑化及び隔離養生等の対策を行う必要がある。	事前調査を基に検査を行う計画があるか、関連法令に対する理解度の分かる提案であるか、潤滑化及び隔離養生の対策の提案があるか。仕様書を守りたうえで技術提案を行うものとし、より効果的で確実な効果が見込める技術提案を高く評価する。(10点)	5段階評価	10
			ダイオキシン類対策 (10点)	DXNs要綱等の関連法令を遵守し、事前調査に基づきダイオキシン類へのばく露防止対策のため管理区域ごとに着脱養生を施し、負圧化する排気装置等により作業環境を保全する必要がある。ばいじん等の飛散防止のための潤滑化、除去するための高圧洗浄等の水を使用する場合は、周囲への流出を防止するための措置を講ずる必要がある。	【管理区域・密閉養生・潤滑化・除染水の流出】の項目で、対策等の提案がある割合。仕様書を守りたうえで技術提案を行うものとし、より効果的で確実な効果が見込める技術提案を高く評価する。(10点)	5段階評価	10
			環境モニタリング (10点)	DXNs要綱等の関係法令に準拠し、解体工事前、工事中及び工事後において、解体対象設備の汚染状況や作業環境、周辺土壌について、測定分析を行う必要がある。	仕様書に謳っている法令基準以外に必要な測定項目の提案があるか。仕様書を守りたうえで技術提案を行うものとし、より効果的で確実な効果が見込める技術提案を高く評価する。(10点)	5段階評価	10
			養生材処分 (10点)	本工事で発生する廃棄物及び資源物は、廃棄物処理法、建設リサイクル法等の関係法令に基づき、高圧廃棄物、特別管理廃棄物、資源物等の種類に応じて分別し、運出に処理・処分・再資源化する必要がある。	関係法令を熟知した提案となっているか、分別方法や処分に関して具体的な提案があるか。仕様書を守りたうえで技術提案を行うものとし、より効果的で確実な効果が見込める技術提案を高く評価する。(10点)	5段階評価	10
			評価点数 合計				250

表2 技術評価項目の構成と配点

(2) 点数化の方法については、「表3」に示す採点方法(5段階評価)に基づき、技術評価点を算出する。計算に際して、小数点以下の数字が生じた場合の端数処理は、小数点第三位以下を切り捨てとする。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において、特に優れている	配点×1.00
B	当該評価項目において、優れている	配点×0.75
C	当該評価項目において、優れている点やや見受けられる	配点×0.50
D	当該評価項目において、優れている点あまり見受けられない	配点×0.25
E	当該評価項目において、優れている点が見受けられない	配点×0.00

表3 採点方法（5段階評価）

- (3) 技術評価点は、評価項目得点の合計に応じて次の計算方法により付与する。技術評価点の満点は、30点とする。なお、技術評価項目得点および技術評価点の算出に際して小数点以下の数字が生じた場合の端数処理は、小数点第三位以下を切り捨てとする。

(技術評価点の計算方法)

$$\text{技術評価点} = 30 \text{点} \times \frac{\text{技術評価項目得点の合計}}{250 \text{点}}$$